

# 岐阜県地震防災行動計画の改定について

令和6年10月  
危機管理政策課

## 1 現行計画（第四期計画）の概要と進捗状況

## 2 次期計画（第五期計画）策定の概要

（1）策定の方針・ポイント

（2）次期計画の基本目標、計画期間、施策体系等

（3）策定のスケジュール

# 1 現行計画（第四期計画）の概要と進捗状況

- 平成17年4月、阪神・淡路大震災から10年を経過したことを踏まえ、その教訓を風化させることなく、地震災害に強い安全な地域社会づくりを実現するため、「岐阜県地震防災対策推進条例」を制定
- 条例第7条の規定に基づき、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進するため、地震防災に関する施策の実施に係る総合的な計画を策定

## （1）基本目標

- ・ 県民の生命の保護が最大限図られること
- ・ 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・ 迅速な復旧復興

## （2）計画期間

- ・ 令和2年度から6年度までの5年間

第一期計画 平成18～22年度

第二期計画 平成23～27年度

第三期計画 平成28～31年度

※改定：平成23年10月、平成25年12月、平成26年3月

※第2期岐阜県強靱化計画と終期を合わせるため計画期間は4年間

## （3）計画のポイント

- ・ 第2期岐阜県強靱化計画に位置づけられた施策の反映
- ・ 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応指針の反映
- ・ 第三期行動計画の検証結果の反映

# 1 現行計画（第四期計画）の概要と進捗状況

## （4）施策体系

・ 3つの減災対策 9つの施策分野 39項目492施策

### 予 防

17項目157施策

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| 1 地震に強いまちづくり             | 6項目22施策 |
| 2 地域防災力の強化               | 7項目87施策 |
| 3 地震防災における教育・啓発          | 3項目33施策 |
| 4 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化 | 1項目15施策 |

### 応 急

15項目210施策

- |              |         |
|--------------|---------|
| 5 迅速な初動対応    | 5項目81施策 |
| 6 救急・救助体制の充実 | 3項目51施策 |
| 7 受援・支援体制の整備 | 7項目78施策 |

### 復旧・復興

7項目45施策

- |               |         |
|---------------|---------|
| 8 復旧・復興体制の整備  | 3項目23施策 |
| 9 被災者の救済・生活支援 | 4項目22施策 |

・ 原子力防災対策 2項目20施策

### 原子力

2項目20施策

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1 原子力防災体制の整備 | 1項目11施策 |
| 2 原子力防災対策の推進 | 1項目9施策  |

# 1 現行計画（第四期計画）の概要と進捗状況

## （5）進捗状況（令和2年度～5年度の4年間） ※9の施策分野で125の目標指標を設定

A：進捗75%以上～100%未満 B：進捗50%以上～75%未満 C：進捗25%以上～50%未満 D：進捗25%未満

施策分野		指標数	R4年度末（R5.3.31）					R5年度末（R6.3.31）				
			達成	A	B	C	D	達成	A	B	C	D
予防	1 地震に強いまちづくり	34	9	5	7	3	10	11	4	7	6	6
	2 地域防災力の強化	33	10	4	6	6	7	12	6	5	5	5
	3 地震防災における教育・啓発	10	1	0	6	2	1	1	3	4	1	1
	4 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
応急	5 迅速な初動対応	10	0	2	0	0	8	1	1	0	0	8
	6 救急・救助体制の充実	9	2	0	1	1	5	3	1	0	2	3
	7 受援・支援体制の整備	14	3	1	2	2	6	6	1	1	0	6
復旧 復興	8 復旧・復興体制の整備	8	1	1	2	0	4	3	0	2	1	2
	9 被災者の救済・生活支援	5	0	0	0	1	4	0	0	0	1	4
合計		125	26	14	24	14	46	37	17	19	16	36

			R4年度末		R5年度末
▶ 達成	（目標に対する進捗100%以上）	：	20.8%（26指標）	➡	29.6%（37指標）
▶ 進捗A以上	（目標に対する進捗75%以上）	：	32.0%（40指標）		43.2%（54指標）

# 1 現行計画（第四期計画）の概要と進捗状況

## (5) 進捗状況（令和2年度～5年度の4年間）

## 進捗75%以上の主な指標

施策分野における主な指標		単位	基準値	目標値	実績値	実施主体
1 地震に強いまちづくり						
県管理道路上のトンネルLED化の要対策箇所数		箇所	(H30) 81	(R6) 19	(R5) 13	県土
建築物耐震改修説明会等への参加者数（累計）		人	(H30) 2,295	(R6) 15,000	(R5) 14,346	都市
2 地域防災力の強化						
外国人防災リーダーの活用		人	(R1) 0	(R6) 5	(R5) 20	清流
BCP及び事業継続力強化計画の策定支援事業所数		事業所	(H30) 899	(R6) 1,300	(R5) 2,079	商工
3 地震防災における教育・啓発						
防災士の育成数		人	(H30) 5,993	(R6) 10,000	(R5) 9,237	危機
5 迅速な初動対応						
避難所運営に関する業務マニュアルの整備市町村数		市町村	(H30) 20	(R6) 42	(R5) 42	市町村
6 救急・救助体制の充実						
DWA T及びBCP策定にかかる各種研修会や実地訓練の実施回数		回	(R1) 27	(R6) 67	(R5) 62	健福
8 復旧・復興体制の整備						
農業水利施設を活用した小水力発電施設数		箇所	(H30) 12	(R6) 19	(R5) 19	農政

# 1 現行計画（第四期計画）の概要と進捗状況

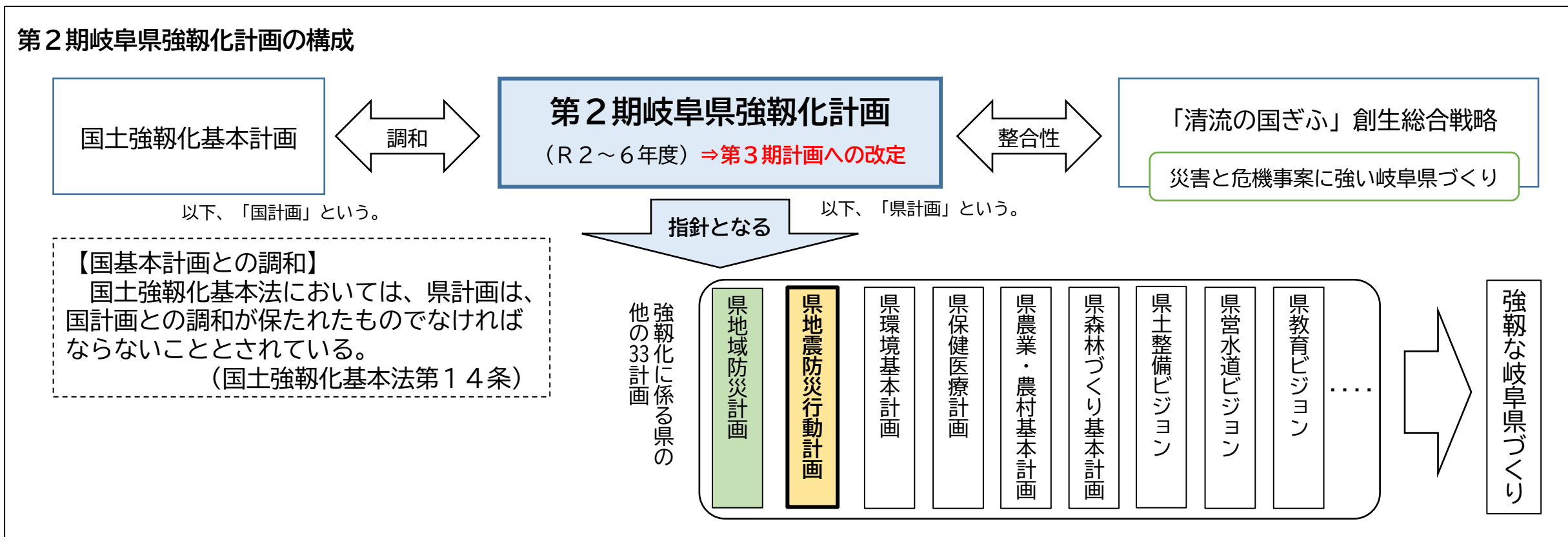
## (5) 進捗状況（令和2年度～5年度の4年間）

### 進捗50%未満の主な指標

施策分野における主な指標		単位	基準値	目標値	実績値	実施主体
1 地震に強いまちづくり						
	主要な骨格幹線道路ネットワークの整備率	%	(R1) 45	(R6) 50	(R5) 47	県土
	住宅の耐震化率	%	(H25) 78	(R6) 95	(H30) 83	都市
	河川構造物の要耐震化施設数	箇所	(H30) 3	(R6) 0	(R5) 2	県土
2 地域防災力の強化						
	防災・減災センターによる避難所運営指導者養成講座養成者数（累計）	人	(H30) 2,325	(R6) 5,800	(R5) 3,601	危機
	盲ろう者通訳・介助者養成人数（累計）	人	(R1) 287	(R5) 310	(R5) 298	健福
	福祉避難所運営マニュアル策定市町村数	市町村	(R1) 21	(R6) 42	(R5) 29	市町村
4 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化						
	南海トラフ地震臨時情報に備えた防災訓練の実施市町村数	市町村	(H30) 0	(R6) 39	(R5) 9	危機
8 復旧・復興体制の整備						
	地籍調査進捗率	%	(H30) 17.0	(R6) 23.0	(R5) 18.5	都市

# 1 現行計画（第四期計画）の概要と進捗状況

## <参考> 第2期岐阜県強靱化計画との関係



### 岐阜県地域防災計画

#### 【計画概要】

県民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を目的とした、防災対策に関する総合的かつ基本的な計画

#### 【計画期間】

昭和37年度～

※国防災基本計画の見直し等に合わせ随時改正

### 岐阜県地震防災行動計画

#### 【計画概要】

県、市町村及び県民が実施する地震防災対策の施策を取りまとめ、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進するための計画

#### 【計画期間】

令和2～6年度

⇒第五期行動計画（令和7～11年度）への改定



## 2 次期計画（第五期計画）の策定の概要

- 現行計画（第四期計画）が令和6年度末で終期を迎えることから、これまでの施策の進捗状況も踏まえ、令和7年度からの次期計画（第五期計画）を策定
- 次期計画の策定に当たっては、検討委員会の委員の皆さまから頂いた意見や指摘を反映
- 現在策定中の第3期岐阜県強靱化計画（令和7年度～11年度）と足並みを揃え、**地震防災対策の確実な推進に向けて次期計画の内容を充実・強化**

<全体構成案> 骨子案：資料2

今回検討

### 1 第五期行動計画の策定について

- (1) 策定の経緯
- (2) 策定のポイント

### 2 対象とする地震及び被害想定

- (1) 対象とする地震
- (2) 発生が想定される地震の被害想定

### 3 行動計画の基本目標等

- (1) 基本目標
- (2) 計画期間
- (3) 実施状況の点検

### 4 行動計画の施策体系

施策分野ごとに施策項目を整理

### 5 地震防災行動計画（施策項目と施策）

- (1) 予防対応による減災対策
- (2) 応急対応による減災対策
- (3) 復旧・復興対応による減災対策
- (4) 原子力防災対策

## 2 次期計画（第五期計画）の策定の概要

### （1）策定の方針・ポイント

#### ① 令和6年能登半島地震を踏まえた震災対策の見直しを反映

- ・ 4つのテーマを軸に実施している「震災対策の見直し」の内容を取り入れる

孤立・ライフライン途絶の長期化への対策強化	建物耐震化の促進
避難所における生活・衛生環境の改善	災害対応における県・市町村間の連携強化

- ⇒ 能登半島での支援活動により得た経験や知識についても反映
- ⇒ 避難所での**災害関連死の防止**や**複合災害での被害軽減**を念頭においた対策などを反映

#### ② 第3期岐阜県強靱化計画に盛り込むべき地震防災対策を反映

- ・ 国の「国土強靱化基本計画」の見直しを踏まえ改定を進めている「県強靱化計画」について、これに位置づける地震防災対策を取り入れる

- ⇒ 国土強靱化基本計画の方針に新たに位置づけられた“**地域の防災力の強化**” “**デジタル等新技術の活用**”の観点を反映
- ⇒ 県民による**自助・共助の力を最大限に引き出すための施策**、**災害応援協定の充実**など災害時における**受援体制の強化**、**防災教育・人材育成**、**官民連携による地域の防災力強化**、**ドローンや可搬型衛星アンテナなど新技術の活用**を反映

## 2 次期計画（第五期計画）の策定の概要

### （2）次期計画の基本目標、計画期間、施策体系等

	現行計画（第四期計画）	次期計画（第五期計画）【案】
基本目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の生命の保護が最大限図られること</li><li>・ 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</li><li>・ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</li><li>・ 迅速な復旧復興</li></ul>	現行計画と同様 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">県強靱化計画における基本目標とも同様</div>
計画期間	令和2年度～6年度	令和7年度～11年度
実施状況の点検	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施策の進捗状況を、県危機管理部が定期的に点検</li><li>・ 進捗状況を検討委員会に報告</li><li>・ 委員からの助言を得て必要に応じ見直し</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施策の進捗状況を、県危機管理部が<b>毎年度</b>に点検</li><li>・ 進捗状況を検討委員会に<b>毎年度</b>報告</li><li>・ 委員からの助言を得て必要に応じ見直し</li></ul>

# 2 次期計画（第五期計画）の策定の概要

## （2）次期計画の基本目標、計画期間、施策体系等

		現行計画（第四期計画）	次期計画（第五期計画）【案】
施策体系 施策分野	予防対応 による 減災対策	1 地震に強いまちづくり (1) 都市基盤の整備強化 (2) 住宅耐震化等の促進 (3) 公共建築物耐震化等の推進 (4) 公共土木構造物等の防災対策の推進 (5) 液状化対策の推進 (6) 孤立集落対策の推進	1 地震に強いまちづくり (1) 都市基盤の整備強化 (2) 住宅耐震化等の促進 (3) 公共建築物耐震化等の推進 (4) 公共土木構造物等の防災対策の推進 (5) 液状化対策の推進 (6) 孤立 <b>地域</b> 対策の推進
		2 地域防災力の強化 (1) 地域防災力（自主防災）の強化 (2) 防災訓練の実施・マニュアルの検証 (3) 要配慮者避難支援対策の充実 (4) 地域の消防体制の充実 (5) 地域防災計画等の充実 (6) 行政における業務継続対策の強化 (7) 産業防災の推進	2 地域防災力の強化 (1) 地域防災力（自主防災）の強化 (2) 防災訓練の実施 (3) <b>災害検証とマニュアルへの反映</b> (4) 要配慮者避難支援対策の充実 (5) 地域の <b>消防力の確保</b> ・充実 (6) 地域防災計画等の充実 (7) 行政における業務継続対策の強化 (8) <b>B C P</b> ・産業防災の推進
		3 地震防災における教育・啓発 (1) 地震防災意識向上のための県民運動の推進 (2) 災害伝承等の地震防災教育の推進 (3) 防災に関する人材の育成	3 地震防災における教育・啓発 (1) 地震防災意識向上のための県民運動の推進 (2) 防災に関する人材の育成・ <b>活躍促進</b> (3) 災害伝承等の地震防災教育の推進
		4 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化 (1) 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化	4 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化 (1) 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化 (2) <b>南海トラフ地震臨時情報の普及啓発</b>

# 2 次期計画（第五期計画）の策定の概要

## （2）次期計画の基本目標、計画期間、施策体系等

		現行計画（第四期計画）	次期計画（第五期計画）【案】
施策体系 施策分野	応急対応 による 減災対策	5 迅速な初動対応 (1) 災害対策本部の初動体制強化 (2) 被災情報の収集と被災者への情報提供体制の充実 (3) 公共土木施設復旧体制の早期整備 (4) 輸送の確保 (5) 避難所の迅速な開設・運営	5 迅速な初動対応 (1) 災害対策本部の初動体制強化 (2) 被災情報の収集と提供及び関係機関との情報共有 (3) 公共土木施設復旧体制の早期整備 (4) 輸送の確保
		6 救急・救助体制の充実 (1) 医療救護体制の充実 (2) 医療インフラ・情報体制の整備 (3) 救急・救助等の受援体制の整備	現行と同様
		新規	7 避難所の迅速かつ適切な運営 (1) 避難所の運営体制の整備 (2) 配慮が必要な避難者への対策の推進
		7 受援・支援体制の整備 (1) 応急危険度判定体制の充実 (2) 避難生活支援体制の整備 (3) し尿・トイレ対策の充実 (4) 食料・物資の供給体制の整備 (5) ボランティアの受援体制の整備 (6) 帰宅困難者・滞留旅客の支援体制、観光客対策  (7) 広域災害に対する受援・支援対策の推進	8 受援・支援体制の整備 (1) 応急危険度判定体制の充実 (2) 避難生活支援体制の整備 (3) し尿・トイレ対策の充実 (4) 食料・物資の供給体制の整備 (5) ボランティアの受援体制の整備 (6) 帰宅困難者・滞留旅客の支援体制の整備、観光客対策の充実 (7) 広域災害に対する受援・支援対策の推進 (8) 地震後の大雨（複合災害）を想定した対策の推進

# 2 次期計画（第五期計画）の策定の概要

## （2）次期計画の基本目標、計画期間、施策体系等

		現行計画（第四期計画）	次期計画（第五期計画）【案】
施策体系 施策分野	復旧復興 による 減災対策	<b>8 復旧・復興体制の整備</b> (1) 震災廃棄物処理対策の推進 (2) ライフラインの早期復旧体制の整備 (3) 復興体制の整備	<b>9 復旧・復興体制の整備</b> (1) 震災廃棄物処理対策の推進 (2) ライフラインの早期復旧体制の整備 (3) 復興体制の整備
		<b>9 被災者の救済・生活支援</b> (1) 応急仮設住宅提供体制の整備 (2) 被災認定体制の充実 (3) 被災者の救済・生活支援制度の充実 (4) 地域保健体制の整備（被災者の健康・精神保健対策）	<b>10 被災者の救済・生活支援</b> (1) 応急仮設住宅提供体制の整備 (2) <b>被害</b> 認定体制の充実 (3) 被災者の救済・生活支援制度の充実 (4) 地域保健体制の整備（被災者の健康・精神保健対策）
	原子力 防災対策	<b>原子力防災対策</b> (1) 原子力防災体制の整備 (2) 原子力防災体制の推進	<b>11 地震により複合的に発生する原子力災害の防災対策</b> (1) 原子力防災体制の整備 (2) 原子力防災体制の推進
計画の対象地震		<ul style="list-style-type: none"> <li>・海溝型地震   南海トラフ地震</li> <li>・内陸直下地震   養老－桑名－四日市断層帯による地震   揖斐川－武儀川断層帯（濃尾断層帯）による地震   長良川上流断層帯による地震   屏風山・恵那山及び猿投山断層帯による地震   阿寺断層帯による地震   跡津川断層帯による地震   高山・大原断層帯による地震</li> </ul>	現行計画と同様

## 2 次期計画（第五期計画）の策定の概要

### (3) 策定のスケジュール

スケジュール	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
震災対策見直し	意見照会（関係機関）		意見聴取（有識者）、他県（中部9県1市）との情報共有			最終報告	
強靱化計画（R7～11）	次期計画素案作成		次期計画最終案作成				上程・審議 県議会
			パブリックコメント・意見照会（市町村）	● 第3回 有識者会議 ◎ 第3回 本部員会議			
地震防災行動計画（R7～11）	次期計画骨子案作成	次期計画素案作成	次期計画最終案作成				議会報告
	● 第1回 検討委員会		次期計画素案を委員へ提供	パブリックコメント・意見照会（市町村）	● 第2回 検討委員会		

### 次期計画素案・最終案の作成に向けた今後の対応

- ▶ 行政だけでなく**県民・事業者の皆さまと共に対策に取り組んでいく観点の明記**を検討
- ▶ フェーズフリー※やローリングストックなど、**県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく対策（自助・共助）の明確化**を検討 ※ “いつも” と “もしも” の垣根をなくし、日頃、日常的に使用しているモノや行動を災害時にもそのまま役立つ考え方
- ▶ **重点的に取り組む施策や5年先を見据えた目標指標を設定**し、県民・事業者の皆さまと共有できるよう検討
- ▶ 県民・事業者の皆さまが各施策をイメージ・理解しやすいよう、できる限り写真や画像を用いることを検討
- ▶ 計画素案を検討委員会の委員の皆さまにお示しした上でパブリックコメント（R7.1～2）を実施